

参考資料 1

高島市新旭森林スポーツ公園 標準的収支

項 目		金 額	内 容 説 明
収入の部			
使用料		8,683,000	施設使用料収入
その他収入	負担金	162,000	事業参加者負担金（テニス教室参加費）
	小 計	162,000	
計		8,845,000	

項 目		金 額	内 容 説 明
支出の部			
人件費	給料・手当	8,164,000	給料・各種手当・雇用保険料・労災保険料・社会保険料・健康診断受診料・退職給付にかかる費用等
	法定福利費		
	福利厚生費		
	小 計	8,164,000	
光熱水費	電気料	3,399,000	電気代
	上下水道料	428,000	水道料金・下水道使用料
	小 計	3,827,000	
修繕料	修繕料	786,000	修繕料
	小 計	786,000	
管理費	旅費	4,000	旅費
	消耗品費	1,024,000	事務用品・コピー用紙、原材料等
	燃料費	139,000	灯油・車両燃料代
	印刷製本費	24,000	パンフレット・チラシ等印刷代
	通信運搬費	162,000	電話代・インターネットプロバイダ利用料・郵送代
	賃借料	485,000	車両借上げ・複合機その他の事務機器レンタル等
	手数料	33,000	振込手数料等・不燃ごみ処分料
	保険料	130,000	賠償責任保険・労働災害保健
	事業費	325,000	業務仕様書の2(1)③に定める特定の事業を実施するための費用
	小 計	2,326,000	
委託料	機器保守点検委託	322,000	電気設備・消防設備点検・事務機器維持管理
	植栽管理委託	1,216,000	定期清掃
	夜間警備委託	106,000	夜間機械警備
	税務委託	124,000	税務管理
小 計	1,768,000		
公租公課	消費税	844,000	
	小 計	844,000	
計		17,715,000	

指定管理料上限額

▲ 8,870,000 (収支差額)

参考資料 2

高島市新旭森林スポーツ公園
過去3カ年の収支実績（H29～31【R1】年度）

項 目		H 2 9	H 3 0	H 3 1 (R 1)	合計	平均
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
収入の部						
利用料金		7,895,700	7,889,525	8,037,425	23,822,650	7,940,883
指定管理料		9,600,000	9,600,000	9,677,000	28,877,000	9,625,667
繰入金	自己資金	77,164	75,403	81,834	234,401	78,134
		0	1,037,366	1,273,705	2,311,071	770,357
	小 計	77,164	1,112,769	1,355,539	2,545,472	848,491
その他収入	負担金	199,500	128,500	168,500	496,500	165,500
	雑収入	198,302	136,481	244,495	579,278	193,093
	小 計	397,802	264,981	412,995	1,075,778	358,593
計		17,970,666	18,867,275	19,482,959	56,320,900	18,773,633
支出の部						
人件費	給料・手当	6,509,345	7,087,055	7,166,677	20,763,077	6,921,026
	法定福利費	544,348	579,012	761,436	1,884,796	628,265
	福利厚生費	43,690	22,615	20,663	86,968	28,989
	小 計	7,097,383	7,688,682	7,948,776	22,734,841	7,578,280
光熱水費	電気料	2,615,183	1,988,686	2,089,371	6,693,240	2,231,080
	ガス代	0	0	0	0	0
	上下水道料	359,720	427,320	478,910	1,265,950	421,983
	小 計	2,974,903	2,416,006	2,568,281	7,959,190	2,653,063
修繕料	修繕料	443,743	372,816	621,290	1,437,849	479,283
管理費	旅費	2,640	7,740	2,020	12,400	4,133
	消耗品費	1,408,884	1,280,053	1,559,923	4,248,860	1,416,287
	燃料費	162,958	142,112	103,795	408,865	136,288
	印刷製本費	7,133	64,152	0	71,285	23,762
	通信運搬費	160,613	156,526	160,108	477,247	159,082
	賃借料	498,213	382,830	550,727	1,431,770	477,257
	手数料	21,550	46,300	29,926	97,776	32,592
	保険料	124,424	128,802	130,686	383,912	127,971
	負担金	0	0	0	0	0
	事業費	364,581	229,378	364,824	958,783	319,594
小 計	2,750,996	2,437,893	2,902,009	8,090,898	2,696,966	
委託料	機器保守点検委託	301,104	325,944	321,572	948,620	316,207
	植栽管理委託	1,263,890	1,131,760	1,194,040	3,589,690	1,196,563
	夜間警備委託	103,680	103,680	104,640	312,000	104,000
	税務委託	129,600	117,348	117,348	364,296	121,432
	小 計	1,798,274	1,678,732	1,737,600	5,214,606	1,738,202
公租公課	印紙税	5,000	7,000	6,000	18,000	6,000
	消費税	683,400	1,025,100	758,500	2,467,000	822,333
	預り金	0	12,252	12,252	24,504	8,168
	小 計	688,400	1,044,352	776,752	2,509,504	836,501
繰出金その他	団体会計繰出金	1,264,448	1,897,511	2,470,876	5,632,835	1,877,612
	市納付金	0	0	0	0	0
	小 計	1,264,448	1,897,511	2,470,876	5,632,835	1,877,612
計		17,018,147	17,535,992	19,025,584	53,579,723	17,859,908
収支差額		952,519	1,331,283	457,375	2,741,177	913,726

参考資料 3

施設修繕計画

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
修繕箇所及び概要 (所要期間)	・テニスコート照明 設備改修工事(1～ 2か月)	なし	なし
所要経費 (見込額)	未定	—	—
管理運営への影響	あり(利用者の少ない時期に実施予定)		
	令和6年度	令和7年度	
修繕箇所及び概要 (所要期間)	なし	なし	
所要経費 (見込額)	—	—	
管理運営への影響			

参考資料 4

リスク分担表

種 類	内 容	負 担 者	
		市	指定管理者
法令等の変更	設置基準の変更により施設の改築を要するものなど、指定管理者が行う管理業務に直接影響を及ぼす法令等の変更	○	
	指定管理者自らの団体運営に影響する法令変更		○
	その他の法令変更	協 議	
物価の変動	指定後の物価変動に伴う物件費等の増		○
金利の変動	金利の変動に伴う経費の増		○
需要の変動	当初の需要見込みの誤り、利用者の減少その他の事由による収入の減		○
資金調達	管理運営上必要な運営資金の確保		○
政治的・行政的理由による事業変更	政治的・行政的理由から、管理運営業務の継続に支障が生じた場合、業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費およびその後の維持管理経費における当該事情による増加経費	○	
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、暴動その他の市および指定管理者のいずれの責めにも帰すことができない自然的または人為的な現象）による施設・設備の損傷等	○	
管理上の瑕疵による火災等事故	管理上の瑕疵による火災等の事故		○
運営リスク	施設、設備、機器等の不備または施設管理上の瑕疵による臨時休館等		○
	改修、修繕、保守点検等による施設の一部の利用停止		○
事業の中止、延期	市（施設所有者）の責任によるもの	○	
	指定管理者（事業実施者）の責任による中止、延期		○
	指定管理者（事業実施者）の事業放棄、破綻		○
債務不履行	市の協定内容の不履行	○	
	指定管理者の管理業務または協定内容の不履行		○
書類の誤り	募集（申請）要項、業務仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	施設事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
運営費の増大	市以外の要因による運営費の増大		○
周辺地域・住民および施設利用者への対応	施設周辺地域との協調、施設の管理運営業務内容に対する住民および施設利用者からの苦情・要望等への対応		○
施設・設備・備品の損傷等	経年劣化によるもの（1件あたり30万円未満のもの）		○
	経年劣化によるもの（1件あたり30万円以上のもの）	○	
	第三者の行為から生じたもので、相手方が特定できないもの（1件あたり30万円未満のもの）		○
	第三者の行為から生じたもので、相手方が特定できないもの（1件あたり30万円以上のもの）	○	
	指定管理者の管理運営上の瑕疵によるもの		○
セキュリティ	警備の不備による情報漏えい、犯罪発生等		○
資料等の損傷	管理者として注意義務を怠ったことによるもの		○
	上記以外のもの	○	
利用者等への損害賠償	指定管理者に帰責事由があるもの		○
	上記以外のもの	協 議	
事業終了時の費用	指定期間が終了した場合または指定期間中において指定を取り消された場合もしくは業務を廃止した場合における撤収費用および次期管理者への引継ぎ費用		○

H31(R1)年度 高島市新旭森林スポーツ公園 月別利用数(利用率)

施設名 利用者区分	球場		多目的G		オムニコート		クレイコート		計	月別 利用率
	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外		
4月	671	873	671	0	1,420	462	861	202	5,160	12%
5月	1,214	558	581	40	1,702	116	628	31	4,870	11%
6月	561	855	582	40	1,082	71	357	43	3,591	8%
7月	933	795	419	300	1,598	225	828	165	5,263	12%
8月	592	1,402	671	266	1,340	464	648	79	5,462	13%
9月	866	700	689	0	1,238	221	558	97	4,369	10%
10月	957	715	979	60	1,215	66	563	82	4,637	11%
11月	218	840	674	60	914	90	420	40	3,256	7%
12月	296	473	305	0	535	0	137	0	1,746	4%
1月	315	0	508	0	429	0	141	0	1,393	3%
2月	560	150	300	0	444	0	96	2	1,552	4%
3月	698	163	191	0	889	25	170	5	2,141	5%
計	7,881	7,524	6,570	766	12,806	1,740	5,407	746	43,440	100%
施設別合計	15,405		7,336		14,546		6,153		43,440	
利用率	35%		17%		33%		14%		100%	

参考資料 6

新旭森林スポーツ公園 備品一覧

設置場所	種 類	数 量	備 考
球場	整備用ローラー	1	
球場更衣室	備付けロッカー	1	
	グラウンドゴルフホール	3	
球場給湯室	流し台	1	
	吊り棚	1	
球場放送記録員室	長机	1	
	いす	5	
球場役員室	ロッカー	1	
	パイプイス	34	
	パイプイス用台車	2	
	マイクスタンド	1	
	黒板	1	
	冷蔵庫	1	
球場倉庫	散水用スプリンクラー	6	
	整理棚	2	
	整備用トラクター	2	
多目的グラウンド倉庫	整理棚	2	
	長机	1	
	マイクスタンド	2	
	黒板	1	
テニスコート	審判台	8	
	整備用ローラー	1	
クラブハウスエントランス	ロッカー	1	
クラブハウス倉庫	ロッカー	1	
	脚立	1	
	長机	3	
	パイプイス	12	
クラブハウス女子更衣室	ロッカー	6	
クラブハウス男子更衣室	ロッカー	6	
	パイプイス	7	
	長机	5	
管理棟事務室	ロッカー	4	
	予定表ボード	1	

	テレビラック	1	
	放送機器	2	
管理棟医務室	ロッカー	3	
	ベッド	1	
	テーブル	1	
	長いす	1	
	長机	1	
	パイプイス	3	
	グラウンドゴルフセット	14	
管理棟エントランス	ロッカー	1	
	パネル	2	
管理棟倉庫	脚立	2	
	長机	1	
	整理棚	2	
管理棟給湯室	流し台	1	
	吊り棚	1	
	製氷機	1	